

生駒市図書館雑誌スポンサー募集要項

1. 雑誌スポンサー募集の目的

図書館に配架する雑誌を広告媒体として、民間事業者等の事業活動を促進するとともに、生駒市図書館（以下「図書館」という。）の雑誌の充実により、図書館サービスの向上を図ることを目的とします。

2. 雑誌スポンサー制度の内容

雑誌スポンサーに購入代金を負担していただいた雑誌は、図書館に配架します。提供雑誌の最新号カバー表面にスポンサー名を、裏面と雑誌架に広告を掲載できるものとします。

なお、納品後の雑誌の所有権は図書館とします。

3. 対象とする雑誌スポンサー

- (1) 企業、個人の事業者、団体等を対象とし、個人からの提供は対象外とします。
- (2) 生駒市広告掲載基準第5条に規定する業種等に該当しない事業者とします。

4. 広告の内容

広告の内容は、図書館の公共性、社会的信頼性を損なう恐れがないものとし、生駒市広告掲載要綱第3条及び生駒市広告掲載基準第6条の規定に該当するものは、対象としません。

5. 対象とする雑誌

図書館が作成した「雑誌リスト」より選定していただきます。

6. 広告の仕様、表示方法

- (1) 提供雑誌の最新号カバー表面については、スポンサー名等の表示とします。
表示大きさ：縦4cm、横13cm以内
貼付位置：雑誌のタイトル等を隠さない位置で図書館が決定します。
- (2) 提供雑誌の最新号カバー裏面については、広告チラシ1枚を挿入できます。広告チラシは片面印刷のものとし、最新号カバーに収まるサイズでA4判以下とします。なお、広告チラシは雑誌スポンサー申込者が作成してください。
- (3) 雑誌配置場所の雑誌架に広告チラシ1枚を貼付できます。広告チラシは片面印刷のものとし、A5横判（15×21cm）以下でラミネート加工したものとします。貼付位置は、当該雑誌を配架した際に、雑誌に隠れるものとします。
- (4) 広告の作成費用は雑誌スポンサーの負担、広告を掲載する雑誌カバーの費用は図書館の負担とします。
- (5) 雑誌の配架位置は、図書館が決定します。

7. 広告の期間

広告の期間は原則として1年間（4月1日～翌年3月31日）とし、年度の途中からの場合は図書館が表示を決定した月の翌月から3月31日とします。ただし、期間満了の2ヶ月前までに、図書館又は雑誌スポンサーいずれかの中止の意思表示がない場合は、自動的に更新するものとし、その後も同様とします。

8. 募集期間

随時先着順に受付します。同一の雑誌に応募があった場合は、継続のスポンサーを優先します。

9. 申込方法

「雑誌スポンサー申込書」（様式1）に必要事項を記入し、次に掲げる資料を添えて、図書館に持参又は郵送のいずれかの方法により提出してください。

- (1) 広告図案
- (2) 会社概要等（パンフレット等の業種が判るもの）

10. 雑誌スポンサーの選定及び広告内容の審査

雑誌スポンサーの申し込みがあった場合は、広告内容等について審査を実施します。

11. 通知

雑誌スポンサーに決定した場合は、「雑誌スポンサー決定通知書」（様式2）により通知します。

12. 支払方法

図書館が指定する雑誌の納入業者に雑誌代金を直接お支払いください。

- (1) 一括前払いとし、価格変動により過不足が生じた場合は、年度末に精算してください。
- (2) 振込手数料は雑誌スポンサーの負担となります。
- (3) スポンサーの提供する雑誌が休刊した場合は、図書館と協議の上、別の雑誌に広告を振り替えます。
- (4) 年度途中の取りやめ及び納入業者への前払代金の返還はできません。
- (5) 希望があった場合は、雑誌を受領した旨を記載した文書を別途お送りします。

13. 雑誌スポンサーの中止

雑誌スポンサーが雑誌の提供を中止しようとするときは、中止しようとする日の2ヶ月前までに「雑誌スポンサー提供中止届」（様式3）に必要事項を記入し、図書館に提出してください。

14. 広告掲載に関する雑誌スポンサーの責務

広告の内容に関する一切の責任は、雑誌スポンサーが負うものとします。広告掲載に関して第三者に損害を与えた場合は、雑誌スポンサーの負担において解決してください。

15. 雑誌スポンサーの取消

図書館は、雑誌スポンサーが生駒市広告掲載要綱第3条及び生駒市広告掲載基準第6条の規定に該当することが明確になった場合は、雑誌スポンサーを取り消します。

16. 申込先及びお問い合わせ先

○〒630-0212

生駒市辻町238番地 生駒市図書館

TEL 0743-75-5000/FAX 0743-73-3600

○〒630-0223

生駒市小瀬町18番地 生駒市図書館南分館

TEL 0743-77-0005/FAX 0743-77-0022

○〒630-0131

生駒市上町1543番地 生駒市図書館北分館

TEL 0743-71-3332/FAX 0743-71-3351

○〒630-0245

生駒市北新町10番36-501号 生駒駅前図書室 木田文庫

TEL 0743-73-7611/FAX 0743-73-7620

○〒630-0113

生駒市鹿ノ台南2丁目3番地3 鹿ノ台ふれあいホール図書室

TEL 0743-78-9973/FAX 0743-78-9974